

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年５月23日
【事業年度】	第66期（自 平成24年２月21日 至 平成25年２月28日）
【会社名】	株式会社ＣＦＳコーポレーション
【英訳名】	CFS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 下 雄 二
【本店の所在の場所】	静岡県三島市広小路町13番４号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	045 - 476 - 7474（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 上 田 晃 一
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区新横浜２丁目３番19号
【電話番号】	045 - 476 - 7474（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 上 田 晃 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第62期 平成21年 2 月	第63期 平成22年 2 月	第64期 平成23年 2 月	第65期 平成24年 2 月	第66期 平成25年 2 月
売上高 (百万円)	147,722	144,338	121,971	-	-
経常利益 (百万円)	1,866	2,462	2,282	-	-
当期純利益 (百万円)	519	636	1,209	-	-
純資産額 (百万円)	19,042	19,403	21,773	-	-
総資産額 (百万円)	46,528	45,603	41,698	-	-
1株当たり純資産額 (円)	588.36	599.55	627.95	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.42	19.66	35.46	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	35.45	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	42.5	52.2	-	-
自己資本利益率 (%)	2.8	3.3	5.9	-	-
株価収益率 (倍)	37.1	22.5	12.9	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,101	2,361	878	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	370	628	876	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,624	1,314	599	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,739	4,157	3,418	-	-
従業員数 (名)	1,550	1,526	1,120	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(3,599)	(3,733)	(2,127)	(-)	(-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員(8時間換算)を外数で記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第62期、第63期については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第65期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第65期、第66期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第62期 平成21年 2 月	第63期 平成22年 2 月	第64期 平成23年 2 月	第65期 平成24年 2 月	第66期 平成25年 2 月
売上高 (百万円)	146,120	143,004	120,272	105,649	112,614
経常利益 (百万円)	1,728	2,513	2,244	2,475	1,527
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	513	679	1,159	177	500
持分法を適用した場合の投資損 失() (百万円)	-	-	-	51	33
資本金 (百万円)	6,401	6,401	7,092	7,092	7,092
発行済株式総数 (株)	32,381,678	32,381,678	34,682,678	34,684,678	34,684,678
純資産額 (百万円)	18,447	18,851	21,171	21,052	20,396
総資産額 (百万円)	45,602	44,854	40,865	43,304	46,026
1株当たり純資産額 (円)	569.99	582.51	610.60	607.02	588.04
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	16.24	21.00	33.99	5.13	14.44
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	33.98	5.13	-
自己資本比率 (%)	40.5	42.0	51.8	48.6	44.3
自己資本利益率 (%)	2.8	3.6	5.8	0.8	2.4
株価収益率 (倍)	37.6	21.1	13.4	77.5	-
配当性向 (%)	49.3	38.1	23.5	155.9	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	-	-	-	1,473	2,197
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	-	-	-	2,436	2,972
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	-	-	-	341	1,219
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	2,244	2,688
従業員数 (名)	1,503	1,484	1,100	1,190	1,275
(外、平均臨時雇用者数)	(3,199)	(3,620)	(2,013)	(2,256)	(2,465)

(注) 1 売上高には、不動産賃貸・その他の営業収入を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員(8時間換算)を外数で記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第62期、第63期については、潜在株式がないため記載しておりません。また第66期については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第64期までは連結財務諸表を作成しておりますので、第64期までの「持分法を適用した場合の投資損失」及び「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」並びに「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

5 第66期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヵ月と8日となっております。

2【沿革】

大正15年9月君澤安が現本店所在地の三島市広小路町に個人営業による薬局を開業、昭和22年9月妻君澤キノが継承し『君澤薬業株式会社』（現在の株式会社ＣＦＳコーポレーション）を設立、以下、現在に至るまでの概況は次のとおりであります。

昭和32年9月	社名を『株式会社君澤薬局』に変更する。
昭和40年9月	薬品・化粧品に食料品・菓子等を加え、三島市広小路町でセルフサービス方式のドラッグストアを始める。
昭和42年8月	生鮮食料品を営業品目に加え、スーパーマーケットとしてチェーン展開を開始する。
昭和47年9月	社名を『株式会社キミサワ』に変更する。
11月	株式会社ヤン・ヤンを設立し、ミスタードーナツのチェーン展開を開始する。
昭和63年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
平成5年8月	8月21日をもって株式会社ハックイシダ〔同社の沿革は後述〕と合併し社名を『株式会社ハックキミサワ』に変更する。
平成8年3月	合併の最大の目的として開発を進めてきた新業態コンボ（コンビネーションストア）の第1号店「ザ・コンボJr.厚木妻田店」を開店する。
11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。
平成9年8月	名古屋及び東京証券取引所市場第一部に株式を上場する。
平成10年8月	8月21日をもって、静岡県東部にドラッグストアをチェーン展開する株式会社ウイステリア〔同社の沿革は後述〕と合併する。
平成12年4月	ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）と業務・資本提携する。
平成15年8月	8月21日をもって社名を『株式会社ＣＦＳコーポレーション』に変更する。
平成17年2月	名古屋証券取引所における株式の上場を廃止する。
平成18年1月	イオン株式会社と改めてイコールパートナーシップを基本とする新たな関係の構築につき合意書を締結する。
平成20年5月	イオン株式会社と新たな業務・資本提携を締結する。
平成21年12月	薬樹株式会社と業務提携契約を締結する。
平成22年3月	イオン株式会社と新たな成長戦略に向けて業務・資本提携を締結する。
平成22年5月	イオン株式会社の連結子会社となる。
平成22年8月	イオンキミサワ株式会社に会社分割（簡易吸収分割）の方法により、スーパーマーケット事業を承継させううえで、イオン株式会社にイオンキミサワ株式会社の全株式を譲渡する。
平成23年8月	イオンリテール株式会社のドラッグストア「カラダラボ」事業（7店舗）を承継する。
平成25年2月	「ハックドラッグ」・「ハックエクスプレス」・「れこっず」合計302店舗。

〔株式会社ハックイシダの沿革〕

大正12年7月石田初太郎が横浜市南区に個人営業による工業薬品、塗料、染料の小売店を開業し、昭和24年11月『有限会社石田薬店』を設立、以下、合併に至るまでの概況は次のとおりであります。

昭和30年12月	社名を『有限会社イシダ薬局』に変更する。
昭和39年11月	薬のセルフ販売を実施し、薬局のチェーン展開を開始する。
昭和41年8月	『株式会社イシダ』に組織変更および社名変更する。
昭和43年8月	『小港薬品株式会社』を設立、『株式会社イシダ』の営業すべてを引継ぐ。
昭和45年8月	社名を『株式会社クスリのイシダ』に変更する。
昭和51年9月	わが国初の本格的ドラッグストア「ハックドラッグ杉田店」を横浜市磯子区に開店、以後ドラッグストアのチェーン展開を開始する。
昭和54年2月	社名を『株式会社ハックイシダ』に変更する。
3月	わが国初の郊外型スーパードラッグストア「ハックスーパードラッグ戸塚店」を横浜市戸塚区に開店、スーパードラッグストアのチェーン展開を開始する。
平成5年8月	8月21日をもって株式会社キミサワと合併する。

〔株式会社ウイステリアの沿革〕

昭和61年6月	富士市に株式会社ウイステリアを設立、ドラッグストア「ウイズ中央店」を開店し、ドラッグストアのチェーン展開を開始する。
平成10年8月	8月21日をもって株式会社ハックキミサワと合併する。

3【事業の内容】

当社は、親会社で純粋持株会社イオン株式会社を中心とするイオングループのＨ＆ＢＣ事業の中核会社として、ドラッグストア事業とその関連事業を展開しており、イオングループ各社との間でプライベートブランド等の商品供給、用度品・資材の供給、ショッピングセンターへの出店、クレジット・電子マネー等の取引を行っております。

また、当社グループは当社を中心とする子会社５社及び関連会社１社から構成され、医薬品、化粧品、日用雑貨品及び加工食品、一部の生鮮食品等の小売を主体に事業活動を展開しております。

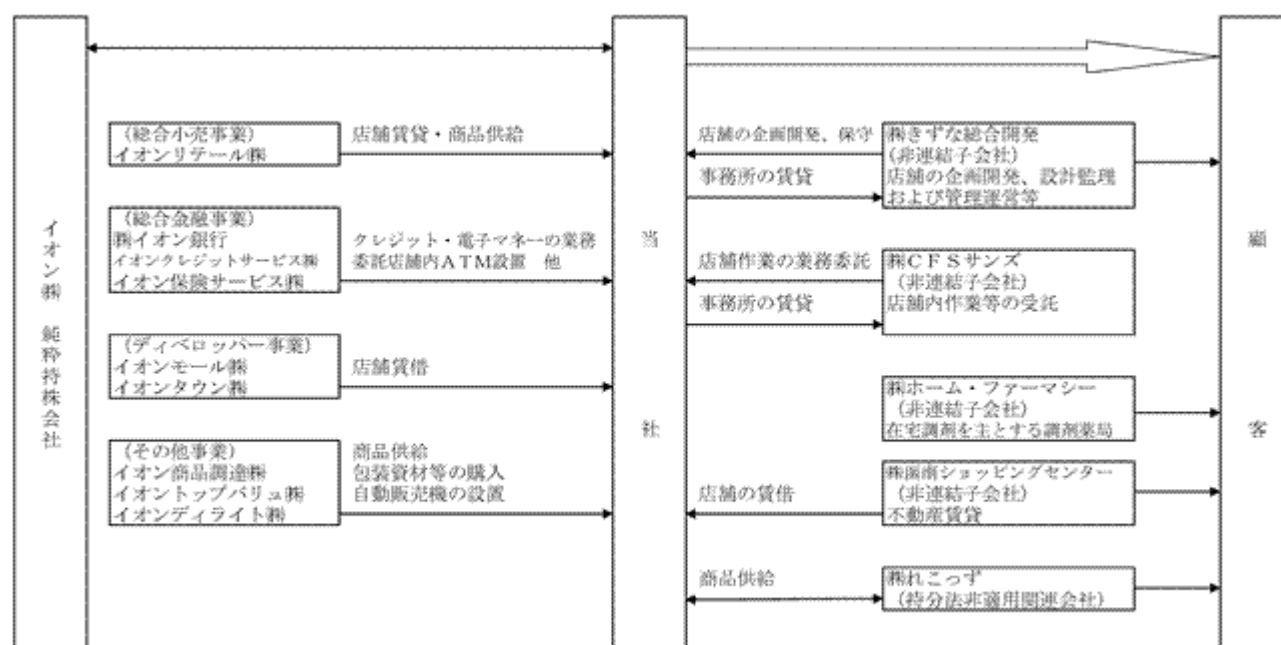
当社を中心とした企業集団が営んでいる主な事業内容は、次のとおりであります。

会社名	主な事業の内容
(株)ＣＦＳコーポレーション（財務諸表提出会社）	ドラッグストア事業
イオン（株）（親会社）	純粋持株会社
(株)きずな総合開発（非連結子会社）	店舗開発及び管理運営
(株)ヤン・ヤン（非連結子会社）	菓子等の販売
(株)ＣＦＳサンズ（非連結子会社）	店舗内作業等の受託
(株)ホーム・ファーマシー（非連結子会社）	在宅調剤を主とする調剤薬局
(株)函南ショッピングセンター（非連結子会社）	不動産賃貸
(株)れこっず（持分法非適用関連会社）	新業態店舗の開発及びFC事業の展開

（注）(株)ヤン・ヤンは、平成24年９月21日付でマックスバリュ東海(株)に事業譲渡しております。

〔事業系統図〕

事業系統図で示しますと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成25年2月28日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱(注)	千葉市 美浜区	199,054	純粋持株会社	(被所有) 50.1	当社の筆頭株主であり、業務・資本提携契約を締結しております。 役員の兼任 1名
(関連会社) ㈱れこっず	千葉市 美浜区	245	新業態店舗の 開発及びFC事 業の展開	30.0	業務提携基本契約を締結しており、当社はFC方式により「れこっず」を7店舗展開しております。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,275(2,465)	35.1	9.2	5,158,296

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員(8時間換算)を外数で記載しております。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、C F S ユニオンと称し、平成25年2月28日現在の組合員数は4,379名で、そのうち、当社従業員の組合員数は3,147名であります。同労働組合は、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(総称：U A ゼンセン)に属しております。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるドラッグストア業界は、消費行動の抑制傾向に加え、企業間競争の激化等も重なり、総じて厳しい状況となりました。

このようななかで、当社は既存エリアの収益力強化を目指して、調剤併設化の推進、営業時間の延長、食品ゾーンの強化をはじめ、電子マネー「WAON」との一体型カムズクラブカードの発行、お客さまの利便性向上に向けた「HACらくらく便」等の取組を進めました。また、成長へ向けた新規出店、改装に引き続き注力するとともに、横浜市の都筑・港北エリアにおける在宅調剤及び調剤薬局を承継する等、在宅調剤事業の拠点整備を加速させてまいりました。

当事業年度においては、調剤部門の売上が調剤取扱店舗を８店舗増やしたことや在宅調剤を強化したことから前事業年度に対し１６．８％増と引き続き順調に推移しました。この調剤部門の好調や新規出店がありましたものの、春先の花粉飛散量の減少による季節品の需要低迷の影響等もあって、売上高は前事業年度に比し６．６％の伸びにとどまりました。売上総利益額は５．３％の増加となりましたが、販売費及び一般管理費は、成長戦略を加速するために取り組んできた新規出店や積極的な改装に伴う一時的な経費負担、成長戦略を支える専門人財の採用等により増加を余儀なくされました。

店舗につきましては、既存のエリアでは「シアル鶴見店」（横浜市鶴見区）、「新子安調剤薬局」（横浜市神奈川区）、「中土狩店」（静岡県駿東郡長泉町）他を、中部エリア（東海３県）では、イオングループとの連携による「イオンモールナゴヤドーム前店」（名古屋市中区）、「刈谷店」（愛知県刈谷市）他を、またれこっず事業店舗として「れこっず中山店」（横浜市緑区）他をそれぞれ出店しました。これらにより、店舗数は新規出店が２６店舗、閉店が５店舗となり、当事業年度末の店舗数は、神奈川県１５６店、静岡県８７店、東京都ほか５９店、計３０２店舗、うち調剤取扱店舗は１０５店舗となりました。

また、業務提携先の薬樹株式会社とのコラボレーションによる次世代型店舗「ハックベリー美しが丘店」を既存店の改装によりオープンさせるとともに、９月には「ハックドラッグ健康と美の祭典２０１２inかながわ」を開催し、２万人を超えるお客さまのご来場をいただき、地域コミュニティの発信基地としてのドラッグストアの役割を提案いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は１，１２６億１４百万円となり、営業利益は１０億３７百万円、経常利益は１５億２７百万円になりました。また、店舗の減損処理等で総額１６億７５百万円の特別損失を計上したところから、当期純損失として５億円（前期は１億７７百万円の当期純利益）の計上を余儀なくされました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

また、当期より事業年度を変更したことにより、１２ヶ月と８日決算のため、前事業年度比は参考値となります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ４億４３百万円増加し、当事業年度末には２６億８８百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

なお、当期より事業年度を変更したことにより、１２ヶ月と８日決算のため、前事業年度比は参考値となります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、２１億９７百万円となりました。これは、たな卸資産が１４億７２百万円増加したものの、仕入債務が２７億５１百万円増加、減価償却費が１６億３９百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、２９億７２百万円となりました。これは、新規出店・改装等による有形固定資産の取得が２６億３７百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、１２億１９百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出が２２億６０百万円あったものの、長期借入による収入が３８億円あったこと等によるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
一般食料品	16,831	14.9	-
雑貨品	32,740	29.1	-
薬品	18,534	16.5	-
調剤薬品	14,900	13.2	-
化粧品	28,345	25.2	-
その他	1,261	1.1	-
合計	112,614	100.0	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当期は決算期変更により、12ヵ月と8日決算のため、前期比は記載しておりません。

(2) 地域別売上状況

区分	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
神奈川県 (156店舗)	62,497	55.5	-
静岡県 (87店舗)	32,185	28.6	-
東京都 (28店舗)	10,078	8.9	-
東海3県 他 (31店舗)	7,852	7.0	-
合計 (302店舗)	112,614	100.0	-

(注) 1 ()内は当事業年度末の店舗数を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当期は決算期変更により、12ヵ月と8日決算のため、前期比は記載しておりません。

(3) 仕入状況

区分	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
一般食料品	13,603	16.7	-
雑貨品	24,748	30.5	-
薬品	11,604	14.3	-
調剤薬品	9,628	11.9	-
化粧品	21,399	26.4	-
その他	163	0.2	-
合計	81,147	100.0	-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当期は決算期変更により、12ヵ月と8日決算のため、前期比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、狭域商圈化が進む市場構造に対応し、既存エリアにおける収益力強化と成長戦略への取組を強化してまいります。すなわち、当社が創業以来目指してきた専門性の高いドラッグストアの創造を図るとともに、地域の人々のニーズに対応した利便性の高い店舗の展開を進めてまいります。また、調剤部門の強化、在宅調剤事業の展開等の課題への取り組みに加え、地域医療との連携、地域コミュニティの役割を担うドラッグストアの展開も視野に、薬剤師、登録販売者、管理栄養士等の専門人財の育成を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業および財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。当社は、これらのリスクを十分認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に最大限の努力をまいります。なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 自然災害、天候について

当社の主力事業であるドラッグストア事業は、天候状況によって消費者の購買行動の影響を受けやすい商品が多く、冷夏・暖冬等の天候不順によっては、売上の低迷をもたらす、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害に対する備えとして、防災マニュアルを作成し、従業員等への教育による危機管理意識の徹底に努めていますが、地震・洪水・台風等の不測の災害によって店舗等の事業所が損害を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、「薬事法」、「食品衛生法」、「製造物責任法（ＰＬ法）」、「容器包装リサイクル法」、「個人情報保護法」、「大規模小売店舗立地法」等の法的規制を受けております。当社はこれらの法的規制の遵守を引き続き徹底してまいりますが、今後、これらの規制の強化により、事業活動が制限されたり、コスト負担増となる場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬剤師等の確保について

平成21年6月より施行された改正薬事法の下で医薬品の販売体制は大きく変わり、また一方で規制緩和の動きもあります。このような環境の変化に対応しつつ、店舗網の拡大や調剤併設店舗の強化を図っていくためには、薬剤師や登録販売者の確保が必要とされ、当社はその確保に努めております。しかしながら、薬剤師や登録販売者の確保の状況によっては出店政策及び営業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤業務について

当社の店舗のうち、調剤専門薬局及び調剤併設店舗におきましては、既に導入を終えている新調剤システム、電子薬歴、バーコードによる処方薬のピッキングシステム等により、調剤業務の安全性の向上に努めております。また、カウンセリング力の強化や調剤業務の標準化等を図るため調剤研修センターにおける教育、研修の徹底を図っておりますが、処方薬の不良・調合ミス等により、将来万が一重大な事故があった場合、当社の社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食の安全性について

当社は、加工食品、日配食品、一部の生鮮食品等の商品を販売しております。近年、輸入加工食品等への有害物質の混入問題や産地偽装など食の安全性に係る問題から、消費者の「安全・安心」に対する要求が一段と高まっており、お客様からの信頼を高めるため品質管理・商品管理体制を引き続き強化してまいります。しかしながら今後品質問題等により食品の生産、流通に支障が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 店舗展開について

当社は、今後も新しい店舗を積極的に出店していく予定であります。出店先である駅ビルや郊外店等の開店が出店先の事情など様々な要因により遅れる場合があります。出店の遅れや集客状況、あるいは消費動向によっては、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、健全な利益計画を推進するための不採算店の閉鎖及び業態変更等に伴い、特別損失が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客情報の管理について

当社は、調剤に係る薬歴情報及びポイントカード会員の個人情報を保有しております。個人情報の保護についてはプライバシーマークの認定も受けておりますが、個人情報はもとより情報の取り扱いについては、情報文書管理責任者を選任し、情報の管理・保管等を徹底し万全を期しております。しかしながら、コンピュータシステムのトラブルによる情報流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生した場合、当社の社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資産の減損処理について

当社は、多くの店舗展開をしておりますが、店舗等で収益性が低下した場合、減損会計の適用により対象となる資産または資産グループに対して、固定資産の減損処理が必要になる可能性があります。これにより、当社の業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

提携契約

契約会社名	相手先の名称	契約の内容等
(株)C F S コーポレーション	ミニストップ(株) タキヤ(株)	契約締結日 平成22年 5 月21日 業務提携基本契約
(株)C F S コーポレーション	イオン(株)	契約締結日 平成22年 3 月 9 日 業務・資本提携契約に関する基本合意
(株)C F S コーポレーション	薬樹(株)	契約締結日 平成21年12月 8 日 業務提携契約

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 2(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して27億22百万円増加し、460億26百万円となりました。

流動資産は231億39百万円で前事業年度に比べ25億31百万円の増加となりました。これは、主に商品が14億67百万円、未収入金が4億11百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は228億87百万円で前事業年度末に比べ1億91百万円増加しました。

流動負債は189億42百万円で前事業年度末に比べ8億38百万円増加となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金10億28百万円減少したものの買掛金が27億51百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は66億87百万円で前事業年度末に比べ25億40百万円増加となりました。これは、長期借入金25億68百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、利益剰余金が7億77百万円減少したこと等から、前事業年度末に比べ6億55百万円減少し203億96百万円となりました。この結果、当事業年度末の自己資本比率は4.3ポイント低下し44.3%となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は、調剤部門の売上が調剤取扱店舗を8店舗増やしたことや在宅調剤を強化したことから前事業年度に対し16.8%増加と引き続き順調に推移しました。この調剤部門の好調や新規出店がありましたものの、春先の花粉飛散量の減少による季節品の需要低迷の影響等もあって、売上高は前事業年度に比し6.6%の伸びにとどまり、1,126億14百万円となりました。

売上総利益額は5.3%増加の329億33百万円となりましたが、販売費及び一般管理費は、成長戦略を加速するために取り組んできた新規出店や積極的な改装に伴う一時的な経費負担、成長戦略を支える専門人材の採用等により増加を余儀なくされました。

これらの結果、営業利益は10億37百万円（同50.7%減）、経常利益は15億27百万円（同38.2%減）になりました。また、店舗の減損処理等で総額16億75百万円の特別損失を計上したところから、5億円の当期純損失（前期は1億77百万円の当期純利益）の計上を余儀なくされました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

次期からの1～2年間は、当事業年度に明らかになった課題を踏まえ、事業構造改革、コスト構造改革に最優先で取り組む方針に切り替え、収益基盤を構築する期間としました。このため、新しい経営組織・体制をスタートさせ、構造改革へ向けた取組の強化、徹底を図ってまいります。店舗については、既存店の収益改善のための改装を中心とし、新規の出店も期初に集中させることでスタートダッシュを図り、出店に伴う一時的な経費負担の緩和を図りつつ、期間収益の積み上げを実現してまいります。そして医薬品のネット販売の議論が進むなかで、店舗でのお買物の楽しさ、安全性の確保、更にはお客さまの健康管理への情報提供、HACらくらく便によるお届けサービスの展開等、お客さまに寄り添った地域密着のドラッグストアとしての役割を強めてまいります。

一方、引き続き高い成長が期待される調剤部門の強化のため、調剤併設化と在宅調剤への取組を強化します。特に在宅調剤については、要介護人口の急増という社会的なニーズに応えるため拠点整備を加速させ、将来的に当社の基幹事業として育成してまいります。また、地域コミュニティの役割を担う「ハックベリー」の業態確立を図り、地域医療への貢献を目指します。店舗については新規出店25店舗程度、大型改装50店舗程度を予定しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成24年2月期	平成25年2月期
自己資本比率（％）	48.6	44.3
時価ベースの自己資本比率（％）	31.9	30.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	335.0	304.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	29.2	45.7

（注）各指標の算出方法は次のとおりであり、いずれも個別ベースの財務数値により算出しております。

- ・自己資本比率：自己資本÷総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

* 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金の流動性

当社は、借入金の削減に努め、金融収支の改善を図るとともに、資金計画を厳密に運用して手元流動性の向上に努めており、運転資金および設備資金を自己資金および借入金で賄っております。また引き続き資金の効率的な運用を図りながら、必要に応じて直接・間接金融による資金調達を実施してまいりたいと考えております。今後も予測不能な事態が生じない限り、自己資金の範囲内で安全かつ安定的な資金運用が可能と認識しております。

なお、当事業年度末の流動比率は122.2%、固定比率は112.3%、固定長期適合比率は84.5%であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

詳細につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、事業規模拡大のためドラッグストア26店舗を新規出店し、一方既存店活性化のために、ドラッグストア25店舗の改装等を実施いたしました。その結果、当事業年度の設備投資は37億68百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

平成25年 2 月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	差入 保証金等	合計	
杉田店他 計156店舗 (神奈川県)	店舗	1,901	843	1,332 (10,063) 〔 78,389 〕	225	0	5,361	9,663	569 (1,350)
三島広小路店他 計87店舗 (静岡県)	店舗	1,147	331	349 (5,938) 〔 148,664 〕	243	0	1,747	3,818	288 (665)
自由が丘薬局他 計59店舗 (東京都他)	店舗	691	400	- (-) 〔 23,321 〕	163	0	1,410	2,665	196 (397)
本社等 (神奈川県他)	事務所等	1,300	29	1,583 (6,946) 〔 18,212 〕	-	0	546	3,458	222 (53)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。地代家賃は、7,719百万円であり、土地の面積については〔 〕内に外書きしております。
- 3 従業員数の()内は臨時従業員(8 時間換算)の年間の平均雇用人数であり、外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済見通し、業界動向、投資効率、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達の方法	着工及び完了予定年月		予定年商増加額 (百万円)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了	
ハックドラッグ 戸塚区役所店	横浜市 戸塚区	店舗新設	65	0	自己資金	H25.1	H25.3	185
ハックドラッグ 沼津神田町店	静岡県 沼津市	店舗新設	166	111	自己資金	H24.9	H25.3	368
ハックドラッグ 能見台駅前 号店	横浜市 金沢区	店舗新設	87	3	自己資金	H25.1	H25.3	280
ハックドラッグ 壱町田店	静岡県 三島市	店舗新設	129	28	自己資金	H24.10	H25.3	317
ハックドラッグ 裾野南店	静岡県 裾野市	店舗新設	99	10	自己資金	H24.12	H25.3	427
ハックドラッグ 長津田駅北口店	横浜市 緑区	店舗新設	66	-	自己資金	H24.12	H25.3	230
ハックドラッグ 武蔵小杉東急スクエア店	川崎市 中原区	店舗新設	97	8	自己資金	H24.11	H25.4	450
ハックドラッグ イオンモール扶桑店	愛知県 丹波郡扶桑町	店舗新設	75	-	自己資金	H25.3	H25.4	252
ハックドラッグ イオンタウン新船橋店	千葉県 船橋市	店舗新設	86	-	自己資金	H25.3	H25.4	367
ハックドラッグ 東京スクエアガーデン店	東京都 中央区	店舗新設	99	8	自己資金	H24.12	H25.4	302
ハックドラッグ 六ッ川店	横浜市 南区	店舗新設	105	6	自己資金	H25.2	H25.4	260
ハックドラッグ イオンモール大垣店	岐阜県 大垣市	店舗新設	86	-	自己資金	H25.3	H25.4	280

(注) 1 投資予定金額には差入保証金等の支払額を含めております。

2 予定年商増加額は商品売上高のみを記載しております。

(2) 重要な改修

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達の方法	着工及び完了予定年月		予定年商増加額 (百万円)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了	
ハックドラッグ ららばーと横浜店	横浜市 都筑区	店舗改装	59	6	自己資金	H25.3	H25.3	-
ハックドラッグ ららばーと柏の葉店	千葉県 柏市	店舗改装	40	2	自己資金	H25.3	H25.3	-

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成25年 2 月28日）	提出日現在 発行数（株） （平成25年 5 月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,684,678	34,684,678	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,684,678	34,684,678	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

第 1 回新株予約権

平成22年 4 月16日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年 4 月30日)
新株予約権の数(個)	26	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式 1 株あたり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 5 月 8 日 ~ 平成25年 5 月 7 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496円 資本組入額 248円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるとします。

第２回新株予約権

平成23年４月５日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年２月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年４月30日)
新株予約権の数(個)	29	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,500(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式１株あたり１円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年４月22日～ 平成53年４月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 316円 資本組入額 158円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権１個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

第3回新株予約権

平成24年4月5日の取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	14	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	付与株式1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月23日～ 平成54年4月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 330円 資本組入額 165円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員(一般従業員を含む)のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(５) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 6 月11日 (注) 1	2,470,000	32,381,678	741	6,401	741	5,686
平成22年 5 月20日 (注) 2	2,300,000	34,681,678	690	7,091	690	6,376
平成22年 2 月21日 ~ 平成23年 2 月20日 (注) 3	1,000	34,682,678	0	7,092	0	6,377
平成23年 2 月21日 ~ 平成24年 2 月20日 (注) 4	2,000	34,684,678	0	7,092	0	6,377

(注) 1 第三者割当 発行価格600円 資本組入額300円

割当先 イオン株式会社

2 第三者割当 発行価格600円 資本組入額300円

割当先 イオン株式会社

3 第 1 回新株予約権行使によるもの

4 第 1 回・第 2 回新株予約権行使によるもの

(６) 【所有者別状況】

平成25年 2 月28日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	32	15	204	30	1	4,411	4,693	-
所有株式数 （単元）	-	31,815	690	216,977	1,037	60	96,221	346,800	4,678
所有株式数の割合 （％）	-	9.17	0.19	62.56	0.29	0.01	27.74	100.00	-

(注) 自己株式20,877株は、「個人その他」に208単元および「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 丁目 5 番地 1	17,360	50.05
株式会社イシダ	横浜市磯子区磯子台 9 番17号	1,859	5.36
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	1,107	3.19
ＣＦＳコーポレーション共栄会	横浜市港北区新横浜 2 丁目 3 番19号	1,070	3.08
石田岳彦	横浜市泉区	798	2.30
石田健二	横浜市磯子区	746	2.15
石田フミ子	横浜市磯子区	653	1.88
君澤安生	静岡県三島市	492	1.42
ＣＦＳコーポレーション従業員持株会	横浜市港北区新横浜 2 丁目 3 番19号	438	1.26
筒井静子	静岡県沼津市	314	0.90
計	-	24,841	71.62

(注) ＣＦＳコーポレーション共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 2 月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,800	-	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,659,200	346,592	同上
単元未満株式	普通株式 4,678	-	同上
発行済株式総数	34,684,678	-	-
総株主の議決権	-	346,592	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年 2 月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 C F S コーポレーション	静岡県三島市広小路町 13番 4 号	20,800	-	20,800	0.05
計	-	20,800	-	20,800	0.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

イ．第１回新株予約権

決議年月日	平成22年４月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役（社外取締役・社外監査役を除く）および執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	13,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式 1 株あたり 1 円
新株予約権の行使期間	平成22年５月８日～平成52年５月７日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みにに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

（注）新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

□．第２回新株予約権

決議年月日	平成23年４月５日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役（社外取締役・社外監査役を除く）および執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	14,500株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式 1 株あたり 1 円
新株予約権の行使期間	平成23年４月22日～平成53年４月21日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みにに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

（注）新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

八．第3回新株予約権

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役（社外取締役・社外監査役を除く）および執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	7,000株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式 1 株あたり 1 円
新株予約権の行使期間	平成24年4月23日～平成54年4月22日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みにに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

（注）新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

二．第４回新株予約権

決議年月日	平成25年４月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役・監査役（社外取締役・社外監査役を除く）および執行役員 ９名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	6,500株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	付与株式 1 株あたり 1 円
新株予約権の行使期間	平成25年 5 月10日～平成55年 5 月 9 日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役、監査役および執行役員（一般従業員を含む）のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができるものとします。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みにに関する事項	——
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

（注）新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割等を行うことにより付与株式数の調整を必要とする場合、当社は合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うものとします。なお、かかる調整は、新株予約権の内、当該時点で行使されていない新株予約権である株式の数について行われるものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	110	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	20,877	-	20,877	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、激変する流通業界にあって今後の事業展開、企業体質の強化を考慮しつつ、企業収益の状況・配当性向等も総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店の改装等による営業力強化と収益基盤強化のため、有効に投資してまいります。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、その決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金として1株当たり4円の配当を実施し、期末配当金につきましては、1株につき4円の配当を実施いたしました。この結果、年間では1株当たり8円の配当となりました。

当社は、中期3ヵ年経営計画の下、事業基盤の整備と成長戦略の加速に努め、企業体質の強化のための内部留保も図りつつ、上記基本方針に基づき株主への利益還元を進めていく所存であります。

当社は、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、平成24年5月14日開催の定時株主総会において、定款の一部を変更を決議し、決算期を2月20日より2月末日に変更いたしました。これに伴い、平成25年3月から始まる第67期事業年度から中間配当の基準日は毎年8月20日から毎年8月31日に変更いたします。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年9月27日 取締役会決議	138	4
平成25年5月22日 定時株主総会決議	138	4

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高（円）	748	713	583	457	449
最低（円）	476	432	360	304	325

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 最高・最低株価は、前年2月21日から当年2月20日までを期間として記載しております。

3 第66期は、決算期変更により平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヵ月と8日間となっており、第66期の最高・最低株価は、前年2月21日から当年2月28日までを期間として記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 9月	10月	11月	12月	平成25年 1月	2月
最高（円）	374	375	375	395	449	444
最低（円）	339	330	336	360	385	390

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 最高・最低株価は、毎月1日より月末までを期間として記載しております。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	――	井 元 哲 夫	昭和25年 3月16日生	昭和49年 3月 平成10年 3月 平成10年 5月 平成14年 5月 平成15年10月 平成18年 5月 平成19年 4月 平成20年 3月 平成20年 5月 平成20年10月 平成22年 5月 平成22年 5月 平成23年 3月 平成24年 5月 平成25年 3月 平成25年 5月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 同社人事本部長 同社取締役 同社グループ人事本部長 (株)マイカル九州 (現イオン九州(株)) 取締役兼代表執行役社長 イオン(株)常務執行役 同社グループ人事総務・企業倫理担当 当社顧問 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役会長 イオンクレジットサービス(株) (現イオンフィナンシャルサービス(株)) 取締役会長 イオン(株)執行役ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者 当社顧問 イオン(株)執行役 当社取締役会長 (現任)	平成25年 5月 から 1 年	4
代表取締役 社長 社長 執行役員	――	宮 下 雄 二	昭和28年 7月25日生	昭和52年12月 平成 8 年 3月 平成13年 3月 平成14年 6月 平成16年 9月 平成18年 6月 平成19年 4月 平成21年 3月 平成22年 5月 平成23年 2月 平成25年 3月 平成25年 5月	伊勢甚ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 同社ジャスコ村上東店長 同社マックスバリュスーパーセンター弥富店長 同社イオンスーパーセンター天理店長 同社イオンスーパーセンター大安寺店長 同社スーパーセンター事業本部ＳｕＣ関東・関西事業部長 イオンスーパーセンター(株)南東北事業部長 同社営業部長 同社取締役 同社代表取締役社長 当社顧問 当社代表取締役社長 (現任)	平成25年 5月 から 1 年	-
代表取締役 副社長 副社長 執行役員	医療推進 管掌	石 田 岳 彦	昭和36年 6月14日生	平成 3 年 7月 平成 8 年 2月 平成 8 年 5月 平成 8 年 5月 平成 9 年 2月 平成12年 5月 平成13年 2月 平成14年 2月 平成16年 2月 平成18年 2月 平成18年 5月 平成19年 2月 平成19年 5月 平成20年 2月 平成20年 5月 平成25年 5月	(株)ハックインダ入社 当社ドラッグストア事業本部付副部長 当社取締役 当社ドラッグストア事業本部副本部長 当社ドラッグストア営業本部副本部長 兼ドラッグストア営業企画室長 当社執行役員ドラッグストア営業企画管理室長 当社ドラッグストア事業部長 当社店舗開発室長 当社業務本部長 当社事業開発本部長 当社取締役 当社経営企画室長 当社取締役副社長経営企画室長 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役副社長 (現任)	平成24年 5月 から 2 年	798

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	――	君 澤 安 生	昭和35年 4月13日生	昭和58年 4月 ㈱菱食（現三菱食品㈱）入社 昭和61年 4月 当社入社 平成 6年 2月 当社経営企画室副室長 平成 8年 5月 当社取締役 平成 8年 5月 当社スーパーマーケット事業本部副本部長 平成10年 5月 当社常務取締役 平成10年 8月 当社コンボ営業本部長 平成12年 8月 当社フード事業本部長 平成14年 2月 当社フードカンパニー長 平成14年 5月 当社取締役 平成15年 2月 当社社長室長兼情報管理室長 平成16年 2月 当社調査情報室長 平成18年 2月 当社調査情報担当 平成19年 2月 当社経営管理室長 平成20年 2月 当社フード事業本部長 平成20年 5月 当社専務取締役 平成21年 2月 当社環境担当・内部統制管掌 平成24年 5月 当社取締役（現任）	平成24年 5月 から 2年	492
取締役 執行役員	営業本部長	笹 原 英 夫	昭和31年 1月 4日生	昭和55年 8月 当社入社 平成 6年 9月 当社キミサワ御殿場246店店長 平成12年 2月 当社フード事業本部営業企画室部長 平成13年 2月 当社フード事業部店舗開発室長 平成14年 2月 当社執行役員フードカンパニーフード事業部長 平成15年 2月 当社フードカンパニー企画管理室長 平成16年 2月 当社フードカンパニーフード営業部長 平成19年 2月 当社執行役員フード事業本部長 平成20年 3月 当社店舗開発室長 平成20年 5月 当社取締役（現任） 平成21年 2月 当社店舗開発本部長 平成22年 8月 当社事業推進本部長 平成23年 2月 当社店舗開発本部長 平成24年 2月 当社医療・開発本部長 平成25年 3月 当社営業本部長（現任）	平成24年 5月 から 2年	18
取締役 執行役員	IT・ロジスティクス改革本部長	山 中 透	昭和36年 7月 4日生	昭和59年 4月 当社入社 平成13年 2月 当社ハック第五営業部長 平成14年 2月 当社ウィズ事業管理室長 平成20年 3月 当社経営企画管理室長 平成22年 2月 当社経営戦略本部経営戦略担当部長 平成22年 8月 当社執行役員経営企画室長 平成24年 5月 当社取締役（現任） 平成25年 3月 当社IT・ロジスティクス改革本部長（現任）	平成24年 5月 から 2年	13
取締役 相談役	――	岡 田 元 也	昭和26年 6月17日生	昭和54年 3月 ジャスコ㈱（現イオン㈱）入社 平成 2年 5月 同社取締役 平成 4年 2月 同社常務取締役 平成 7年 5月 同社専務取締役 平成 9年 6月 同社代表取締役社長 平成14年 5月 当社取締役相談役（現任） 平成15年 5月 イオン㈱取締役兼代表執行役社長（現任） 平成24年 3月 同社グループＣＥＯ（現任）	平成24年 5月 から 2年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	――	廣田 正	昭和8年2月27日生	昭和30年3月 昭和45年2月 昭和48年2月 昭和54年8月 昭和57年3月 昭和57年3月 昭和60年3月 昭和62年3月 昭和62年3月 平成元年3月 平成15年1月 平成19年3月 平成20年5月 平成21年3月	(株)北洋商会入社 同社取締役商品部長 同社常務取締役東京支社長 (株)菱食(現三菱食品(株))常務取締役 同社代表取締役専務 同社営業本部副本部長 同社営業統括本部長 同社代表取締役副社長 同社営業統括本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長リョーショクグループ代表 同社相談役 当社社外取締役(現任) (株)菱食(現三菱食品(株))特別顧問	平成24年5月 から2年	-
取締役	――	月岡 邦夫	昭和20年2月6日生	昭和42年4月 昭和60年10月 平成2年11月 平成4年10月 平成6年7月 平成7年6月 平成9年1月 平成9年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年12月 平成13年1月 平成13年6月 平成17年6月 平成20年5月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 同行春日支店長 同行法人部長 同行日比谷支店長 同行支店第二部長 同行取締役 同行本店支配人 東京駐在 東京総合信用(株)専務取締役 (株)日本総合研究所顧問 同所専務取締役 (株)熊谷組顧問 同社常務執行役員 同社専務執行役員 ＳＭＢＣ信用保証(株)代表取締役会長 当社社外取締役(現任)	平成24年5月 から2年	-
監査役 (常勤)	――	佐々木 英雄	昭和22年8月16日生	昭和47年4月 平成2年4月 平成4年6月 平成6年6月 平成8年4月 平成10年4月 平成13年5月 平成14年2月 平成15年2月 平成19年4月 平成19年5月	(株)太陽銀行(現(株)三井住友銀行)入行 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)本 八幡支店長 同行灘支店長 同行京浜鶴見支店長 同行王子支店長 同行平塚支店長 当社入社 当社執行役員業務支援センター長 当社経理人事本部経理部長 当社執行役員経理本部長 当社常勤監査役(現任)	平成23年5月 から4年	10
監査役	――	谷内 寿照	昭和20年6月11日生	昭和48年12月 平成2年5月 平成7年5月 平成15年5月 平成17年5月 平成17年5月 平成18年5月 平成21年11月	ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務執行役 同社顧問(現任) イオンクレジットサービス(株)(現イ オンフィナンシャルサービス(株))常勤監 査役(現任) 当社監査役(現任) グローウェルホールディングス(株)(現 ウエルシアホールディングス(株))監査 役(現任)	平成23年5月 から4年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	---	野 田 靖 明	昭和18年 1 月 6 日生	昭和36年 4 月 平成 7 年 6 月 平成11年 6 月 平成13年 6 月 平成17年 6 月 平成18年 5 月	(株)静岡銀行入行 同行取締役沼津支店長 同行常務取締役中部カンパニー長 静岡モーゲージサービス(株)代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役（現任）	平成22年 5 月から 4 年	-
計							1,339

- （注）1 取締役廣田 正および月岡邦夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役谷内寿照および野田靖明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成25年 5 月22日開催の定時株主総会において補欠監査役として人見信男が選任されております。
- 4 当社では、企業経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、企業経営体制の強化を図るため、執行役員体制を導入しております。
- 執行役員は、取締役兼務者 4 名および次の 7 名の執行役員によって構成されております。
- ・商品本部長 広沢博行 ・戦略室長・コントローラー 井上紀一
 - ・人事本部長 鈴木功次 ・管理本部長 上田晃一
 - ・中部営業部長 福本幸司 ・医療推進本部長 貴田雅
 - ・営業本部営業企画室長 遠藤さゆり

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性の高い企業経営を徹底し、株主をはじめとする各ステークホルダーとの関係を図りながら、継続的に企業価値を高め、また社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

また、このような経営を推進するために、法令・社会規範を遵守し社会との調和と貢献を徹底する行動規範「C F S シップ」を制定し、全社員が日々その実践に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の内容

当社は、経営の効率化とコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、社長の下6本部（営業本部、商品本部、医療推進本部、人事本部、管理本部、I T・ロジスティクス改革本部）、1室（戦略室）の組織・体制をとっており、この6本部・1室体制の下で分掌と権限・責任の明確化を図っております。

取締役会は、経営の透明性を高めるため社外取締役2名を含む取締役9名で構成されております。取締役会は毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じ随時開催し、経営上の基本方針、法定事項および重要な業務執行事項について決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、社長・執行役員等で構成される経営執行会議は、毎月2回これを開催し、業務執行上の重要課題を審議・検討しております。

また、執行役員制度の見直し・強化を図ってきておりますが、これに伴い取締役会と経営執行会議の機能を区分し、取締役会の経営方針その他重要事項の決定機能および業務執行の監督機能を強化する一方、激変する環境の変化に対応して迅速な意思決定を行うため経営執行会議の機能の明確化を図り、経営の効率化を進めております。

次に、当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役は常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名で監査役会を構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針ならびに分担に従って、取締役会をはじめ、経営執行会議その他の重要会議に出席して取締役の業務執行状況の監査を行っております。

当社の企業規模を勘案すると、経営監視機能は十分に機能していると判断し、現行の体制を採用しております。

ロ．内部統制システムの整備状況

当社は平成18年5月17日の取締役会において会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、併せて平成20年4月17日の取締役会において当社の反社会的勢力への対応方針を明記するため追加修正を行っております。

また、この基本方針に基づき関連する諸規程の整備を図るとともに、法令・社会規範の遵守体制を更に整備するため平成18年9月21日付をもってコンプライアンス規程を制定し、取締役会の下に「コンプライアンス委員会」を置き、「C F S コーポレーショングループ・コンプライアンスプログラム」を稼動しております。

また、当社は従業員等からの法令違反行為に関する相談または通報の適正な処理を図るため、公益通報者保護制度を運用する等によりコンプライアンス経営の徹底を図っております。

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用につきましては、平成23年2月21日付で内部統制室から総務法務部へその機能を移管し、諸規程の整備等をはじめ更にその充実を図ってまいります。

また、総務法務部は複数の弁護士事務所と連携し、経営・業務運営において法律違反等の問題が生じないように随時確認をとり、アドバイスを行う体制を取るとともに、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用に関する業務を行い、また上記「コンプライアンス委員会」の事務局となってコンプライアンス体制の強化にあたっております。

ハ．監査役監査および内部監査等の状況

監査役監査では、監査役会において定められた監査方針と分担に基づき、各監査役は取締役会に出席し、また常勤監査役は経営執行会議をはじめとする社内の重要な会議に出席して取締役の職務執行状況を監視するほか、内部監査室や会計監査人と連携して、会社業務の執行状況を監査し、監査役会にその結果を報告しております。

また、内部監査については内部監査室（3名）が、年度監査計画等に基づき業務活動における法令・会社方針・計画・業務指示等の遵守状況、業務活動の適正性および効率性につき監査を実施し、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告を行うとともに、取締役会の承認を得た年度基本計画書に基づき財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備・運用状況の有効性評価を行っております。

監査役は、監査の過程において必要に応じて内部統制の整備・運用につき総務法務部の報告を受けております。

株主総会

選任・解任

取締役会
〔経営・監督〕

選任・解任

監査役会
〔経営監視〕

選任・監督

監査

報告

報告

代表取締役社長

報告

指示

内部監査室・管理本部

経営執行会議

報告

コンプライアンス委員会

執行役員

助言

相談

法務担当（総務法務部）

助言・指導

内部監査

相談

業務指示

各事業本部および各営業店舗

会計監査人

会計監査

顧問弁護士

助言指導

二．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員 業務執行社員 市川育義、塚原元章の2氏であります。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

なお、当社はイオン株式会社の連結子会社になったことに伴い効率的な監査を実施するため、平成23年5月17日開催の定時株主総会の承認のもと、同社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツへ変更いたしております。

ホ．社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役と当社の間に人的関係、資本関係または取引関係はありません。

当社の社外監査役2名のうち、谷内寿照氏はイオンフィナンシャルサービス株式会社の常勤監査役及びウエルシアホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。

なお、イオンフィナンシャルサービス株式会社はイオン株式会社の子会社であり、ウエルシアホールディングス株式会社はイオン株式会社の関連会社であります。

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金400万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

社外取締役には、当社の経営判断が会社内部者の理論に偏ることのないよう、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく客観的視点からチェック、助言いただく機能を担っていただいております。

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

また、社外監査役には、他社での会社役員としての豊富な経験と高い見識に基づき、的確な助言と監査をしていただくことを期待しております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外監査役は、監査役会を通じて職務執行状況・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報の提供を受ける等、経営の監視・監督に必要な情報を取得し、会計監査人からは、会計監査報告および財務報告に係る内部統制講評を受け、また必要に応じて意見交換を行う等連携を図る体制を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社の経営に重要な影響を及ぼすと考えられるリスクについては、事案に応じその対応にあたり必要に応じ経営執行会議、取締役会で審議し、監視することとしております。

イ．取締役会によるリスク管理

取締役会においては、重要案件を多面的に審議するとともに子会社を含めた営業状況、財務状況、店舗開発の進捗状況等が定期的に報告されておりますが、それらに内在するリスクを把握、検討し、必要に応じて適切な対応策が決定されております。

ロ．内部統制システムによるリスク管理

内部監査室が各店舗および本部の各部室を定期的に監査することで、潜在するリスクを早期発見し業務執行責任者である社長に報告しております。また、緊急事態が発生した場合はその危機レベルに応じて、危機管理マニュアルに基づき危機管理委員会を設置する体制を取っております。

ハ．お客様相談室によるリスク管理

各店舗で発生した苦情、トラブルについては、すべてお客様相談室に集約し、社長まで報告する管理体制を取っており、これらに起因するリスクへの対応を図っております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与(業績 連動型報酬)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84	66	2	16	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	0	-	-	1
社外役員	20	20	-	-	-	7

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 2 取締役の報酬限度額は、平成18年5月17日開催の第59期定時株主総会において、年額3億円以内と決議されております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成18年5月17日開催の第59期定時株主総会において、年額480万円以内と決議されております。
- 4 社外役員を除く役員に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の付与限度額は、平成21年5月18日開催の第62期定時株主総会において、上記注2および注3の枠内において、取締役については年額300万円以内、監査役については年額480万円以内と決議されております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬限度額は、平成18年5月17日開催の第59期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内、監査役の報酬限度額を年額480万円以内と決議いただいております。

また、業績連動報酬制度を導入し、各役員の報酬については各取締役の職位、業績内容及び貢献度等を総合的に勘案し、役員報酬諮問委員会への諮問を経て、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会でそれぞれ決定しております。

取締役の定数および取締役の選任の決議について

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役で決議できるとした事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

八．監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

二．中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年8月31日（ただし第66期事業年度の中間配当の基準日は従来どおり、平成24年8月20日）を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	23銘柄
貸借対照表計上額の合計額	503百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スルガ銀行(株)	267,000	193	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)静岡銀行	199,000	159	取引金融機関として関係を維持・継続するため
米久(株)	66,000	49	取引関係の維持・強化のため
(株)清水銀行	8,400	28	取引金融機関として関係を維持・継続するため
東京海上ホールディングス(株)	8,200	18	取引関係の維持・強化のため
東芝テック(株)	63,000	17	取引関係の維持・強化のため
(株)岡村製作所	30,000	17	取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	48,000	13	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)横浜銀行	34,000	12	取引金融機関として関係を維持・継続するため
第一三共(株)	7,301	10	取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	1,500	10	取引関係の維持・強化のため
雪印メグミルク(株)	3,500	5	取引関係の維持・強化のため
日本ハム(株)	5,000	5	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,700	4	取引金融機関として関係を維持・継続するため
明治ホールディングス(株)	1,170	3	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	1,000	2	取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	472	1	取引金融機関として関係を維持・継続するため
森永製菓(株)	5,000	0	取引関係の維持・強化のため
(株)不二家	5,000	0	取引関係の維持・強化のため
(株)大木	2,000	0	取引関係の維持・強化のため
(株)くろがねや	2,400	0	情報収集のため
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	628	0	取引金融機関として関係を維持・継続するため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	199,000	183	取引金融機関として関係を維持・継続するため
スルガ銀行(株)	134,000	182	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)清水銀行	8,400	22	取引金融機関として関係を維持・継続するため
東芝テック(株)	32,000	16	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス(株)	4,200	10	取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	1,500	9	取引関係の維持・強化のため
(株)岡村製作所	15,000	9	取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	24,000	8	取引金融機関として関係を維持・継続するため
(株)横浜銀行	17,000	8	取引金融機関として関係を維持・継続するため
日本ハム(株)	5,000	7	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,700	6	取引金融機関として関係を維持・継続するため
雪印メグミルク(株)	3,500	5	取引関係の維持・強化のため
三菱食品(株)	1,000	2	取引関係の維持・強化のため
(株)不二家	5,000	0	取引関係の維持・強化のため
(株)大木	2,000	0	取引関係の維持・強化のため
(株)くるがねや	2,400	0	情報収集のため
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	628	0	取引金融機関として関係を維持・継続するため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(２) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
32	-	34	7

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

事業年度の末日（決算日）変更に伴い実施した決算早期化プロジェクトにおける助言・指導業務の対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、会計監査人と協議をしたうえで監査役会の同意を得て適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成24年5月14日開催の第65期定時株主総会において、定款の一部変更が決議され事業年度を3月1日から翌年2月末日に変更いたしました。この変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12ヵ月と8日間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年2月21日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 公認会計士 石井 和人氏

公認会計士 大河原恵史氏

前事業年度 有限責任監査法人 トーマツ

当事業年度 有限責任監査法人 トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

平成23年4月5日提出

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士 石井 和人氏

公認会計士 大河原 恵史氏

(2) 当該異動の年月日

平成23年5月17日(第64期定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

公認会計士 石井 和人氏 平成22年5月17日

公認会計士 大河原 恵史氏 平成22年7月13日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社が平成22年5月20日をもってイオン株式会社の連結子会社になりました。それに伴い、効率的な監査の実施を図るため、イオン株式会社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツへの異動を決定いたしました。但し、本異動は第64期定時株主総会で「会計監査人選任の件」が承認されることを条件としております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社は、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催のセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2 月20日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,244	2,388
売掛金	2,597	2,464
商品	11,681	13,148
貯蔵品	70	75
前払費用	255	607
繰延税金資産	833	1,101
未収入金	2,724 ₂	3,136 ₂
その他	202	217
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	20,608	23,139
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,755	13,150
減価償却累計額	7,893	8,562
建物（純額）	4,862	4,588
構築物	2,196	2,242
減価償却累計額	1,667	1,790
構築物（純額）	528	452
工具、器具及び備品	4,052	4,485
減価償却累計額	2,641	2,881
工具、器具及び備品（純額）	1,411	1,603
土地	3,531	3,264
リース資産	455	701
減価償却累計額	33	70
リース資産（純額）	421	631
建設仮勘定	44	292
その他	44	44
減価償却累計額	43	44
その他（純額）	1	0
有形固定資産合計	10,800	10,833
無形固定資産		
のれん	56	28
借地権	145	133
商標権	1	0
ソフトウェア	396	442
電話加入権	71	71
水道施設利用権	2	1
無形固定資産合計	674	677

	前事業年度 (平成24年 2 月20日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 583	1 503
関係会社株式	408	308
出資金	3	3
長期貸付金	30	30
関係会社長期貸付金	38	24
長期前払費用	356	350
差入保証金	9,027	9,103
繰延税金資産	686	793
その他	211	388
貸倒引当金	125	128
投資その他の資産合計	11,221	11,376
固定資産合計	22,696	22,887
資産合計	43,304	46,026
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,486	12,238
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	2,260	1,232
リース債務	20	38
未払金	1,214	990
未払法人税等	895	375
未払費用	1,341	614
前受金	5	62
商品券	85	78
預り金	108	409
賞与引当金	456	476
店舗閉鎖損失引当金	5	7
転貸損失引当金	14	14
ポイント引当金	1,127	1,308
その他	81	97
流動負債合計	18,104	18,942
固定負債		
長期借入金	1,100	3,668
長期預り保証金	2 777	2 729
リース債務	405	645
資産除去債務	886	945
長期未払金	551	347
転貸損失引当金	37	23
その他	389	328

	前事業年度 (平成24年 2 月20日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
固定負債合計	4,147	6,687
負債合計	22,251	25,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,092	7,092
資本剰余金		
資本準備金	6,377	6,377
資本剰余金合計	6,377	6,377
利益剰余金		
利益準備金	1,235	1,235
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8	7
別途積立金	4,272	4,272
繰越利益剰余金	2,155	1,377
利益剰余金合計	7,671	6,893
自己株式	13	13
株主資本合計	21,127	20,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	34
評価・換算差額等合計	85	34
新株予約権	11	13
純資産合計	21,052	20,396
負債純資産合計	43,304	46,026

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
売上高	105,649	112,614
売上原価		
商品期首たな卸高	10,889	11,681
当期商品仕入高	75,169	81,147
合計	86,058	92,829
商品期末たな卸高	11,681	13,148
売上原価合計	74,377	79,680
売上総利益	31,271	32,933
販売費及び一般管理費		
役員報酬	119	120
給料	10,316	11,353
賞与	894	752
賞与引当金繰入額	456	476
退職給付費用	259	254
福利厚生費	1,443	1,593
広告宣伝費	2,547	2,539
通信交通費	315	340
消耗品費	439	380
車両費	20	18
水道光熱費	773	1,064
修繕維持費	738	696
地代家賃	6,961	7,719
賃借料	307	311
減価償却費	1,333	1,639
租税公課	429	484
その他	1,807	2,150
販売費及び一般管理費合計	29,163	31,896
営業利益	2,107	1,037
営業外収益		
受取利息	36	37
受取配当金	1 242	1 331
固定資産受贈益	64	113
その他	125	91
営業外収益合計	467	574
営業外費用		
支払利息	51	57
貸倒引当金繰入額	4	-
その他	43	26
営業外費用合計	100	84
経常利益	2,475	1,527

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	70
子会社清算益	25	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	9	-
特別利益合計	34	70
特別損失		
減損損失	204	1,538
関係会社株式評価損	24	100
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	569	-
退職給付制度終了損	337	-
その他	476	36
特別損失合計	1,611	1,675
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	899	77
法人税、住民税及び事業税	884	818
法人税等調整額	163	395
法人税等合計	721	423
当期純利益又は当期純損失（ ）	177	500

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,092	7,092
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	7,092	7,092
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,377	6,377
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	6,377	6,377
資本剰余金合計		
当期首残高	6,377	6,377
当期変動額		
新株の発行	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	6,377	6,377
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,235	1,235
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,235	1,235
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	8	8
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	8	7
別途積立金		
当期首残高	4,272	4,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,272	4,272
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,253	2,155

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
当期変動額		
剰余金の配当	277	277
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期純利益又は当期純損失（ ）	177	500
当期変動額合計	98	777
当期末残高	2,155	1,377
利益剰余金合計		
当期首残高	7,770	7,671
当期変動額		
剰余金の配当	277	277
当期純利益又は当期純損失（ ）	177	500
当期変動額合計	99	777
当期末残高	7,671	6,893
自己株式		
当期首残高	13	13
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	13	13
株主資本合計		
当期首残高	21,226	21,127
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	277	277
当期純利益又は当期純損失（ ）	177	500
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	98	778
当期末残高	21,127	20,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	61	85
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	119
当期変動額合計	24	119
当期末残高	85	34
評価・換算差額等合計		
当期首残高	61	85
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	119
当期変動額合計	24	119

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)
当期末残高	85	34
新株予約権		
当期首残高	6	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	11	13
純資産合計		
当期首残高	21,171	21,052
当期変動額		
新株の発行	0	-
剰余金の配当	277	277
当期純利益又は当期純損失（ ）	177	500
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	122
当期変動額合計	118	655
当期末残高	21,052	20,396

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	899	77
減価償却費	1,333	1,639
減損損失	204	1,538
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	569	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	70
賞与引当金の増減額（ は減少）	17	19
退職給付引当金の増減額（ は減少）	523	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	93	3
受取利息及び受取配当金	278	369
支払利息	51	57
売上債権の増減額（ は増加）	391	132
たな卸資産の増減額（ は増加）	801	1,472
仕入債務の増減額（ は減少）	438	2,751
その他	403	899
小計	1,137	3,253
利息及び配当金の受取額	250	338
利息の支払額	50	48
法人税等の支払額	56	1,356
法人税等の還付額	192	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,473	2,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,773	2,637
無形固定資産の取得による支出	300	220
貸付けによる支出	59	3
貸付金の回収による収入	27	6
差入保証金の差入による支出	640	802
差入保証金の回収による収入	583	553
投資有価証券の売却による収入	-	291
その他	272	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,436	2,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,000	-
長期借入れによる収入	1,500	3,800
長期借入金の返済による支出	1,865	2,260
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	277	277
その他	16	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	341	1,219
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	622	443
現金及び現金同等物の期首残高	2,866	2,244
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,244	1 2,688

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～20年

構築物 4年～20年

工具、器具及び備品 5年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のもののについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店・閉鎖等に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

(4) 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い、賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、転貸を決定した店舗について、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、現金及び預金（預入期間が3ヶ月を超える定期預金を除く）並びに取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資で容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わないものとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、発生事業年度の期間費用としております。

(2) 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日（事業年度の末日）を毎年2月20日としておりましたが、当社の親会社であるイオン株式会社の事業年度の末日が毎年2月末日であることを踏まえ、同社と事業年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、平成24年5月14日開催の第65期定時株主総会の決議に基づき、決算日を毎年2月末日に変更しております。

この変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成24年2月21日から平成25年2月28日までの12カ月と8日間となっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、クレジット、電子マネーに関する債権及びショッピングセンター等に出店し売上金等を預けている場合について「売掛金」として計上しておりましたが、当事業年度より「未収入金」に含めて計上することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「売掛金」に含めて表示していた915百万円は、「未収入金」として組み替えております。

前事業年度において、将来返還される建設協力金等の差入預託保証金（敷金を除く。）について「長期貸付金」として計上しておりましたが、当事業年度より「差入保証金」に含めて計上することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「長期貸付金」に含めて表示した1,269百万円は、「差入保証金」として組み替えております。

上記項目についてはイオングループの表示方針に整合性を図る目的で変更いたしました。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「固定資産除却損」に表示していた18百万円は特別損失の「その他」として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

貸借対照表の組替えにより、次のとおり前事業年度のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」では、「売上債権の増減額」が 457百万円から 391百万円に、「その他」が469百万円から403百万円に組み替えております。

また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」では、「貸付けによる支出」が 305百万円から 59百万円に、「貸付金の回収による収入」が169百万円から27百万円に、「差入保証金の差入による支出」が 394百万円から 640百万円に、「差入保証金の回収による収入」が441百万円から583百万円にそれぞれ組み替えております。

【追加情報】

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

前事業年度(平成24年2月20日)

取引に係る営業保証として担保に供している投資有価証券が1百万円あります。

当事業年度(平成25年2月28日)

取引に係る営業保証として担保に供している投資有価証券が1百万円あります。

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未収入金	121百万円	437百万円
長期預り保証金	339百万円	306百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
関係会社からの受取配当金	231百万円	関係会社からの受取配当金 320百万円

2 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	静岡県 (7件)	77百万円
店舗	建物等	神奈川県 (9件)	28百万円
店舗	建物等	東京都他 (9件)	97百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	金額
建物	102百万円
リース資産	60百万円
その他	41百万円
合計	204百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産評価基準等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零として評価しております。

当事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額
店舗等	建物等	静岡県 (12件)	355百万円
店舗他	建物等	神奈川県 (12件)	612百万円
店舗	建物等	東京都他 (17件)	570百万円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(3) 減損損失の金額

種類	金額
建物	726百万円
構築物	49百万円
工具、器具及び備品	311百万円
土地	266百万円
リース資産	116百万円
のれん	39百万円
借地権	22百万円
ソフトウェア	1百万円
その他	4百万円
合計	1,538百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産評価基準等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。

3 退職給付制度終了損

前事業年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）

平成23年 9月 1日に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 1号）を適用しております。

本移行により、当事業年度の特別損失として337百万円を計上しております。

当事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注1)	34,682,678	2,000	-	34,684,678
合計	34,682,678	2,000	-	34,684,678
自己株式				
普通株式(注2)	20,583	184	-	20,767
合計	20,583	184	-	20,767

(注1) 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加2,000株

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加184株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (百万円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	11
合計		-	-	-	-	-	11

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 定時株主総会	普通株式	138	4.00	平成23年2月20日	平成23年5月18日
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	138	4.00	平成23年8月20日	平成23年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月14日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	4.00	平成24年2月20日	平成24年5月15日

当事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	34,684,678	-	-	34,684,678
合計	34,684,678	-	-	34,684,678
自己株式				
普通株式（注）	20,767	110	-	20,877
合計	20,767	110	-	20,877

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （百万円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	13
合計		-	-	-	-	-	13

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年 5月14日 定時株主総会	普通株式	138	4.00	平成24年 2月20日	平成24年 5月15日
平成24年 9月27日 取締役会	普通株式	138	4.00	平成24年 8月20日	平成24年11月 1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 5月22日 定時株主総会	普通株式	138	利益剰余金	4.00	平成25年 2月28日	平成25年 5月23日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）	当事業年度 （自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）
現金及び預金勘定	2,244百万円	2,388百万円
未収入金（関係会社への資金預託）	-	300百万円
現金及び現金同等物	2,244百万円	2,688百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗の建物及び備品(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成24年2月20日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,998	3,314	457	1,226
工具、器具及び備品	246	146	10	89
その他	7	6	-	0
ソフトウェア	8	7	-	0
合計	5,261	3,475	468	1,317

(単位：百万円)

	当事業年度(平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	4,928	3,427	413	1,087
工具、器具及び備品	151	89	1	59
合計	5,079	3,517	414	1,147

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	291	260
1年超	1,609	1,334
合計	1,900	1,595
リース資産減損勘定期末残高	471	414

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
支払リース料	392	364
リース資産減損勘定の取崩額	92	125
減価償却費相当額	329	275
支払利息相当額	49	46
減損損失	60	70

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 2月20日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
1年内	337	327
1年超	1,156	1,995
合計	1,493	2,322

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、株式発行による直接金融によっております。

売掛金・未収入金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

買掛金については、そのすべてが1年以内の支払期限であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金は固定金利のため変動リスクはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年2月20日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,244	2,244	-
(2) 売掛金	2,597	2,597	-
(3) 未収入金	2,724	2,724	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	556	556	-
(5) 差入保証金 貸倒引当金(*1)	9,027 4		
	9,023	8,854	168
資産計	17,146	16,978	168
(6) 買掛金	9,486	9,486	-
(7) 短期借入金	1,000	1,000	-
(8) 長期借入金(*2)	3,360	3,358	1
(9) 長期預り保証金	777	757	19
負債計	14,624	14,602	21

(*1) 差入保証金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成25年２月28日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	2,388	2,388	-
(2) 売掛金	2,464	2,464	-
(3) 未収入金	3,136	3,136	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	476	476	-
(5) 差入保証金	9,103		
貸倒引当金(*1)	4		
	9,098	9,016	82
資産計	17,564	17,481	82
(6) 買掛金	12,238	12,238	-
(7) 短期借入金	1,000	1,000	-
(8) 長期借入金(*2)	4,900	4,919	19
(9) 長期預り保証金	729	723	6
負債計	18,868	18,881	12

(*1)差入保証金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券の取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(6) 買掛金、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該借入残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	26	26
関係会社株式	408	308

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成24年２月20日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	2,244	-	-	-
売掛金	2,597	-	-	-
差入保証金(*3)	583	1,897	1,077	516
合計	5,425	1,897	1,077	516

(*3)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（5,161百万円）については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成25年２月28日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	2,388	-	-	-
売掛金	2,464	-	-	-
差入保証金(*3)	528	1,800	906	551
合計	5,381	1,800	906	551

(*3)差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの（5,497百万円）については、償還予定額には含めておりません。

４．長期借入金の決算日後の返済予定額については附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年2月20日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
子会社株式	261	261
関連会社株式	147	46

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

２．その他有価証券

前事業年度(平成24年2月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	94	69	25
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	94	69	25
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	461	572	110
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	461	572	110
合計		556	642	85

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成25年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	263	175	87
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	263	175	87
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	212	245	33
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	212	245	33
合計		476	421	54

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	291	70	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	291	70	-

４．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券について29百万円及び関係会社株式について24百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、関係会社株式について100百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合で同下落率が過去２年間にわたっている場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成24年 2 月20日）及び当事業年度（平成25年 2 月28日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社は、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年9月1日にその全てについて確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

適格退職年金制度から確定拠出年金制度への全部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月20日)
(1) 退職給付債務の減少(百万円)	2,590
(2) 年金資産の減少(百万円)	1,775
(3) 未認識数理計算上の差異(百万円)	337
(4) 退職給付引当金の減少(1) + (2) + (3)(百万円)	478

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)	当事業年度 (自平成24年2月21日 至平成25年2月28日)
退職給付費用(百万円)	259	254
(1) 勤務費用(百万円)	101	-
(2) 利息費用(百万円)	31	-
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	23	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	34	-
(5) 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	115	254

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	4	2

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名、監査役 1名 及び執行役員 6名	取締役 4名、監査役 1名 及び執行役員 8名	取締役 4名、監査役 1名 及び執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000株	普通株式 15,500株	普通株式 7,000株
付与日	平成22年 5月 7日	平成23年 4月22日	平成24年 4月23日
権利確定条件	権利確定条件は付与されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	平成22年 5月 8日から 平成52年 5月 7日まで	平成23年 4月22日から 平成53年 4月21日まで	平成24年 4月23日から 平成54年 4月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年 2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	7,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	7,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	13,000	14,500	-
権利確定	-	-	7,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	13,000	14,500	7,000

単価情報

	第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権	第 3 回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	495	315	329

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

配当修正型ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 31.8%

割当日から予想残存期間の当社週次株価（平成16年12月17日～平成24年4月20日の各週の最終取引日の終値）に基づき算出。

予想残存期間 7.3年

新株予約権者の予想在任期間の平均

予想配当 8円/株

平成24年2月期の年間配当実績

無リスク利率 0.563%

予想残存期間に対応する期間の国債の利回りにより算出。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 2 月20日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	184百万円	180百万円
貸倒引当金	39	38
退職給付制度変更による未払金	271	184
未払事業税	49	45
ポイント引当金	455	494
減損損失	648	1,070
減価償却超過額	156	198
資産除去債務	313	334
その他	195	428
繰延税金資産小計	2,315	2,974
評価性引当額	692	974
繰延税金資産合計	1,622	2,000
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4	4
その他有価証券評価差額金	-	20
資産除去債務に対する除去費用	97	80
繰延税金負債合計	102	105
繰延税金資産の純額	1,520	1,894

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 2 月20日)	当事業年度 (平成25年 2 月28日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	10.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.8	170.5
住民税均等割	14.3	199.3
評価性引当額の増減	28.3	416.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.1	140.1
その他	3.3	7.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.2	547.9

(持分法損益等)

関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)
関連会社に対する投資の金額	147百万円	46百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	79	46
持分法を適用した場合の投資損益の金額	51	33

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)及び

当事業年度(自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しております。賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は9年から20年、割引率は0.82%から2.17%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)
期首残高(注)	805百万円	886百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	83	82
時の経過による調整額	13	13
資産除去債務の履行による減少額	15	26
期末残高	886	956

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)及び

当事業年度(自 平成24年 2 月21日 至 平成25年 2 月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）及び当事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

当社は、ドラッグストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）及び当事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）及び当事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

当社は、ドラッグストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）及び当事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

当社は、ドラッグストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）及び当事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日）

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン㈱（㈱東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は㈱れこっずであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

貸借対照表項目

流動資産合計	403百万円
固定資産合計	316
流動負債合計	276
固定負債合計	176
純資産合計	266

損益計算書項目

売上高	258
税引前当期純損失	171
当期純損失	171

当事業年度（自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	15,466	金融サービス業	-	クレジット及び電子マネーの業務委託	クレジット・電子マネーの利用手数料	150	未収入金	770
							電子マネーのチャージ 預り金の受取手数料	2	預り金	310

（注）1．取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2．利用手数料・受取手数料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン㈱（㈱東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)		当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)	
1株当たり純資産額	607.02円	1株当たり純資産額	588.04円
1株当たり当期純利益金額	5.13円	1株当たり当期純損失金額	14.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	5.13円	なお潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を有しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 2月20日)	当事業年度 (平成25年 2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	21,052	20,396
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	21,041	20,383
差額の主な内訳 (百万円) 新株予約権	11	13
普通株式の発行済株式数 (株)	34,684,678	34,684,678
普通株式の自己株式数 (株)	20,767	20,877
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	34,663,911	34,663,801

2. 1株当たり当期純利益金額、または1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日)	当事業年度 (自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月28日)
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	177	500
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	177	500
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	34,663,496	34,663,874
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	25,423	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	-	第 1 回新株予約権 (新株予約権の数26 個)、第 2 回新株予約権 (新株予約権の 数29個) 及び第 3 回新株予約権 (新株 予約権の数14個)。 なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会 社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予 約権の状況」に記載のとおりでありま す。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	(株)静岡銀行	199,000	183
		スルガ銀行(株)	134,000	182
		(株)清水銀行	8,400	22
		(株)三九製薬	28	16
		東芝テック(株)	32,000	16
		東京海上ホールディングス(株)	4,200	10
		大正製薬ホールディングス(株)	1,500	9
		(株)岡村製作所	15,000	9
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	24,000	8
		(株)横浜銀行	17,000	8
		その他13銘柄	73,630	34
計		508,758	503	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,755	1,160	765 (726)	13,150	8,562	705	4,588
構築物	2,196	106	60 (49)	2,242	1,790	131	452
工具、器具及び備品	4,052	1,030	596 (311)	4,485	2,881	525	1,603
土地	3,531	-	266 (266)	3,264	-	-	3,264
リース資産	455	292	45 (45)	701	70	36	631
建設仮勘定	44	292	44	292	-	-	292
その他	44	-	-	44	44	1	0
有形固定資産計	23,078	2,883	1,779 (1,399)	24,182	13,349	1,400	10,833
無形固定資産							
のれん	65	30	39 (39)	55	27	18	28
借地権	264	26	22 (22)	269	136	16	133
商標権	13	-	0	13	12	0	0
ソフトウェア	957	200	104 (1)	1,054	611	143	442
電話加入権	72	-	0	72	1	0	71
水道施設利用権	13	0	0 (0)	13	12	0	1
無形固定資産計	1,387	257	166 (62)	1,479	802	180	677
長期前払費用	565	90	116 (4)	539	189	59	350

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の増加	ハックドラッグ高坂店	108百万円
	ハックドラッグ中土狩店	76百万円
工具、器具及び備品の増加	什器及びケース類	603百万円
のれんの増加	ヤマダメディカル事業承継	30百万円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	0.66	-
１年以内に返済予定の長期借入金	2,260	1,232	0.92	-
１年以内に返済予定のリース債務	20	38	1.28	-
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,100	3,668	0.90	平成26年～平成27年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	405	645	1.28	平成26年～平成44年
其他有利子負債	148	115	2.00	平成25年～平成30年
合計	4,934	6,699	-	-

（注）１ 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２ 長期借入金、リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）及び其他有利子負債の決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	1,532	2,136	-	-
リース債務	38	39	39	40
其他有利子負債	19	18	18	18

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	125	3	-	-	128
賞与引当金	456	476	456	-	476
店舗閉鎖損失引当金	5	15	13	-	7
転貸損失引当金	52	-	14	-	37
ポイント引当金	1,127	1,308	1,127	-	1,308

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第８条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	327
預金	
当座預金	1
普通預金	2,059
別段預金	0
預金の計	2,061
合計	2,388

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
国民健康保険団体連合会	1,141
社会保険診療報酬支払基金	913
花王カスタマーマーケティング㈱	73
ユニ・チャーム㈱	41
大王製紙㈱	35
その他	260
合計	2,464

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日） $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{374}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
2,597	14,793	14,925	2,464	85.8	64.0

（注）消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額（百万円）
化粧品	5,173
雑貨品	3,156
薬品	2,530
一般食料品	1,220
調剤薬品	1,067
合計	13,148

貯蔵品

品目	金額（百万円）
備品事務消耗品	38
包装用資材	36
その他	0
合計	75

未収入金

相手先	金額（百万円）
イオンクレジットサービス(株)	770
イオン(株)	300
(株)れこっず	137
(株)Paltac	109
(株)そごう・西武	98
その他	1,718
合計	3,136

差入保証金

相手先	金額（百万円）
（保証金）(株)大八	302
奥野電器産業(株)	258
吉田博茂	240
守屋 浩	157
五光建設(株)	130
その他	2,533
小計	3,622
（敷金）(有)指田商事	210
(株)相鉄ビルマネジメント	179
イオンモール(株)	151
三井不動産(株)	143
マックスバリュ中部(株)	142
その他	4,653
小計	5,480
合計	9,103

負債の部
買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)Paltac	1,812
アルフレッサ(株)	1,614
(株)大木	923
ピップ(株)	814
(株)スズケン	659
その他	6,413
合計	12,238

長期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	1,200
(株)静岡銀行	1,200
(株)みずほ銀行	700
(株)清水銀行	600
三井住友信託銀行(株)	400
(株)横浜銀行	400
その他	400
合計	(1,232) 4,900

（注）（ ）の金額は内書で１年以内返済予定金額であり、「流動負債」に表示しております。

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（百万円）	25,479	53,643	81,401	112,614
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期（当期）純損失金額（ ）（百万円）	63	67	535	77
四半期純利益金額又は四半期（当期）純損失金額（ ）（百万円）	47	34	301	500
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失金額（ ）（円）	1.37	0.98	8.69	14.44

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失（円）	1.37	0.38	9.67	23.13

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	以下の算式により算定した1単元当たりの委託手数料相当額を買取り・売渡しした単元未満株式数で按分した金額。 （算定） 1株当たりの買取・売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% （円未満の端数を生じた場合には切捨てる。） ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.cfs-corp.jp/corp/ir/denkou.html
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年2月末日現在における最終の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元以上を所有する株主 (2) 株主優待の内容 株主優待カード（5%割引）を年1回贈呈 上記に加え、5単元以上を所有する株主に、 株主優待券（お買物券）3,000円相当（500円券×6枚）を年1回贈呈 (3) 送付予定時期 毎年5月下旬

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

	有価証券報告書			
(1)	及びその添付書類 並びに有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第65期)	自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日	平成24年 5 月15日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第65期)	自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日	平成24年 5 月15日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第66期 第 1 四半期	自 平成24年 2 月21日 至 平成24年 5 月20日	平成24年 7 月 3 日 関東財務局長に提出
		第66期 第 2 四半期	自 平成24年 5 月21日 至 平成24年 8 月20日	平成24年10月 2 日 関東財務局長に提出
		第66期 第 3 四半期	自 平成24年 8 月21日 至 平成24年11月20日	平成24年12月28日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号 (代表取締役の異動) の規定に基づくもの		平成25年 3 月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２５年５月２３日

株式会社ＣＦＳコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 市川 育 義
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 元 章
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＣＦＳコーポレーションの平成24年２月21日から平成25年２月28日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＦＳコーポレーションの平成25年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ＣＦＳコーポレーションの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ＣＦＳコーポレーションが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。